

平成23年4月1日



## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

当社社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成23年4月1日～平成26年3月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1：小学生未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる「短時間勤務制度」を設ける。

#### <対策>

- 平成23年4月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成24年4月～ 制度の詳細についての検討
- 平成25年4月～ 制度に関するパンフレットを作成するなど、社員への周知

目標2：年次有給休暇の取得促進については、09春闘妥結結果により、各事業所での労使協議をもとに取得推進を図るとしている。  
これを受けて、今後3年計画で、各事業所において有効なあり方を検討する。

#### <対策>

- 平成23年4月～ 労使での現状把握
- 平成23年11月～ カレンダー作成時にこの目標を盛り込む事業所は、平成24年カレンダーに計画する
- 平成24年4月～ 制度化が可能な事業所は検討する
- 平成25年4月～ 各事業所における定着化